

鷗外『天保物語』論(1)

——「護持院原の敵討」を中心に——

須田喜代次

はじめに

一八六八年の明治維新成就に先立つことおよそ三十年、一八三〇年から四四年にかけて続いた天保期は、「鎮国体制の最終段階にあたり、幕藩制解体過程の一階梯」(大口勇次郎、「天保期の性格」)『岩波日本歴史12 近世』⁴へ岩波書店所収)としてとらえることができる。またそれと関わって、「十九世紀三・四十年代の天保期の政局過程の中に、

すでに明治維新の政治的原型の形成が始まっていた」ということができると(遠山茂樹、「明治維新」)岩波書店所収)という見方も存在する。とまれ、三十年後の幕府崩壊、維新到来を控えて、この時期は近世から近代へと時代が大きく流動・転換していく、その転換点にあたる時期であつたといふことができるだろう。

樺山経一氏は、特にその中でも天保三年前後から同十年頃にかけて全国を襲った“天保飢饉”を、当時の人々に「時代の転換」を実感せしめたものとして重視されている。

「天保飢饉直前までの平穀、あるいは見方をかえれば奢侈は、その後からの混乱と窮乏に、突然うつてかわられる。いまここで指摘すべきことは、民衆の生活がそのように現実に激変したということではない。(略)そのことよりはむしろ、天保の凶荒をひとつ時代のかわり目とみなし、もはや回復と奪回のゆるされない時代へと

移行してしまったという時代感覚なのである。」「がならずしも敏感でもなく、正確でもない天保人の感受性をもつてしたとしても、天保飢饉という『重大事件』を手がかりとして、時代の転換が認識された。天保人は、その飢饉を出発点として、新しい歴史が、それも容易ではない不安な歴史が開始されたことに気づいた。」(『飢饉からうまれる文化—天保飢饉の衝撃—』、林屋辰三郎編『幕末文化の研究』)岩波書店所収)

こうした天保飢饉のあと、幕府はその態勢を立て直すべく、天保十二年から老中水野越前守を筆頭にして、いわゆる“天保の改革”に着手することになるのだが、それはわずか二年で効をあげることなく挫折してしまう。時の流れは、もはやそうした弥縫の策では押しとどめえないところまで来ている。そして二百数十年の長きに渡つて維持され続けて来た徳川幕藩体制は、いよいよ崩壊の一途をたどることになるわけである。

それはともかく、いわばこの時代の転換点にあたる天保期、特にそれを実感せしめるきっかけとなつたといふ天保飢饉、その真只中に發生した二つのでき事を、鷗外は自らの歴史小説の第四作、そして第五作目の作品の題材として取り上げることになる。それが大正二年十月発表の「護持院原の敵討」であり、翌三年一月発表の「大塩平八郎」だ。そしてこの二作品は、同大正三年の五月七日に、『天保物語』と

して一本にまとめられ、鳳鳴社より上梓される。

第一歴史小説集『意地』（大2・6）収録三作品において、幕藩体制確立期に着目した鷗外は、今、その解体の足音を響かせる時期に発生した二つのでき事に、そしてその中にうごめく人間模様の中に、何を見ようとするのだろうか。有名な自筆「意地広告文」（『三田文学』大3・10掲載）において「……其の時代の背景を描くの点に於て……読者は必らず此の作に或る驚くべき新意を見出さん」とした彼は、わざわざ『天保』という時代を冠したこの二番目の歴史小説集において、どのようにその「時代の背景」を描きえたのか。あるいはえなかつたのか。

わたくしは以下、作品集『天保物語』としてのまとまりを考慮に入れながら、集中の二作品をわたくしなりに読み進めて行くことにしたい。そしてここではまず、鷗外四作目の歴史小説「護持院原の敵討」（大2・9・20脱稿、10・5発行『ホトトギス』第17巻1号掲載）に対する考え方をまとめてから始めたい。

一

作品世界はいきなり殺害の場面から幕が開く。^(注1)

時は天保四年十一月二十六日の早朝である。殺されるのは、「当年十五歳になる、大金奉行山本三右衛門と云ふ老人」（傍点須田、以下同様）、そして彼をあやめるのが、金目当の押込み強盗を働いた「二十になるかならぬかの若者」（實際は二十歳であったことが後にわかる）通称亀藏と呼ばれる表小使だ。

鷗外はこの二人を、作中でもう一度「痛手を負った老人の足は、壯年の癡者に及ばなかつたのである」とし、「老人」と「若者（壮年）」という対比でとらえている。もちろんそれは、五十五歳の三右衛門が老人であり、二十歳の亀藏が若者であるという当たり前のことをいついるにすぎないともいえるわけだが、しかし、天保四年（一八三三年）に二十歳であった亀藏は、明治元年（一八六八年）にはこの時殺

された三右衛門の年令、すなわち五十五歳になるはずだという偶然の暗合は、やはり注目しておいてよいことなのではあるまい。

そもそも本作品に登場する主要人物は、大きく二つの世代に分けることができるようと思われる。つまり五十五歳の三右衛門、その弟で敵討の助太刀をする四十五歳の九郎右衛門^(注2)、そして忠実一途な四十二歳の仲間文吉、こうした世代を、今仮に「父の世代」——九郎右衛門にも留守を任せる伴健蔵がいる——と呼ぶとするなら、二十歳の亀藏や当年十九歳の宇平は「子の世代」^(注3)ということになる。もちろん二十二歳のりよも「子の世代」に入る。しかし彼女は女性である。後に見るよう、この武家社会にあっての女性は、男性とは自らその位置を異にする。そして繰り返せば、この「子の世代」の若者が「父の世代」に到達する時、彼らが生きて来た基盤となる社会はすでになくなっていることになるのである。そうした自己の生きる基盤となるべきものがぐらつく「時」を、これらの若者は生きねばならないのだ。

こうした様は、たとえば「意志の堅固な、機嫌に浮沈のない叔父」と「不斷から機嫌の変り易い宇平」といった対比にも端的に表われているのであるまいか。それは個々人の個性の違いにだけ帰せられるべきものではおそらくない。そこに「世代の個性」を見るのも許されるのではないか。確固たる信念を持ちえた、否それを疑いなく信じえた世代と、そうした前の世代から受け継いだものを自分のものとして全面的に信じることができなくなっている（といって、それに変るべきものもいまだ確立しない）世代、本作品は、そうした「父の世代」、「△子の世代」それを生き様を、「敵討」という「武家時代の特異の風習」を媒介に、転換の時代相の中に描いてみせていくといふことができるのではあるまいか。

その「父の世代」を支えていた倫理は何か。それは、三右衛門の遺言に端的にうかがうことができる。

「家督相続の事を宜しく頼む。敵を討つてくれるやうに、伴に言つ三右衛門はいう。

て貰ひたい」と。

これが父から子へ手渡されたバトンだ。

「『家』は家族の全体性を意味する。(略)特に『家』の本質的

特徴をなすものは、この全体性が歴史的に把握せられているという点である。現在の家族はこの歴史的な『家』を担っているのであり、従つて過去未来にわたる『家』の全体性に対し責任を負わねばならぬ。

『家名』は家長をも犠牲にし得る。」と書いたのは和辻哲郎氏だが(『風土』)、その「家」に伴う全責任

が、今、十九歳の青年当主宇平の肩にかかったことになる。すでに早く唐木順三氏によつて「宇平が、この課題の、のつびきならぬ背負手である。(略)宇平の姉りよは、女であるから直接の負荷者ではない」(『鷗外の精神』)といふ指摘があるが、「何卒此恨ミニ子

も有之候間為晴被下候様^井家名相統之事迄委細ニ相顧候」という原典の叙述を、鷗外が「敵を討つてくれるやうに、併に言つて貰ひたい」として、明確に敵討の責任を家長たる宇平に負わせたことはやはり注意しておくべきだろう。過去から未来に渡る「家」の全体性、その長い歴史の一齣に彼はこの時取り込まれる。「家名」が彼の生き様を縛ることになる。そして宇平という一青年は「侍が親を殺害せられた場合には、敵討をしなくてはならない」という武家社会の暗黙の定め、その「共同規範」に則つて、行くべき方向を定められたことになるのである。ましてや彼の場合、「その敵討が故人の遺言になつてゐる」のだ。宇平は山本家存続のために、彼がそこに生きる基盤を置くことの武家社会が共同規範として敷いたレールを、否応なくどちらねばならない。

二

△子の世代▽宇平が表向敵討の願を提出し、上からの許可を待つている間に、△父の世代▽たる九郎右衛門は早速敵討の用意万端整えて江戸にやって来る。

作中、彼の主人本多意氣揚について、「徳川家康が酒井家に付けた意氣揚の子孫で、武士道に心入の深い人なので、すぐに九郎右衛門の願を聞き届けた」という叙述があるが、「兄の訃音を得」るや「すぐ」に主人意氣揚に願書を出したこの九郎右衛門もまた主人に劣らず武士道に心入の深い人物であるといえよう。

真先に敵討の行動を開始した彼は、実際目的遂行のためにはどんな困難にもめげない。仇討道中でわざらつた足痛を癒すために郷里で静養することになった時も「本意を遂げるまでは、飽くまでも旅中の心得である、併の宅には帰ら」ない。武士でありながら自ら按摩をして路銀を稼ぐことも辞さない。発熱した譖言にまで「こら待て」だの「逃がすものか」だと叫ぶほどである。まさに武士道を地で行つてゐる人物なのだ。

時代は侍団を統率すべき奉行ですらが、いとも簡単に落馬してしまふ時代である。すわ、一大事ということとで鎧櫃を担ぎ出せば、鎧のかわりに鍋釜が入つてゐる時代である(「大塩平八郎」)。そうした時代に、この九郎右衛門という一人の侍を置いてみるならば、彼はあるいは「遅れて来た人間」といえるかもしれない。ちょうど元亀天正期の武士としての面影を強く残す柄本又七郎が、寛永期の社会にあって「遅れて来た人間」であったように。^(註5)それほど九郎右衛門は典型的な武士道精神を体現している人物として描かれている。そして、このように一貫した自己の信念に基づいて精一杯日々を生き抜く人物を、鷗外の目は好意的にとらえている。

それにしても、その九郎右衛門が、「眉間に皺を寄せ」て「大きい車は廻りが遅いのう」という如く、彼らをとりまく社会の機構は仰々しい。

たとえば三右衛門襲撃の時すらがそうである。鷗外はその時の模様をこう書いている。

「物音を聞き付けて、最初に駆け付けたのは、泊番の徒目付であつた。次いで目付が来る。大目付が来る。本締が来る。」

できあがっているピラミッド型の秩序体系が目に見えるようである。

やがて三右衛門を浜町添郎の神戸某方で引き取るよう沙汰せられる。引き取られた翌日の二十七日、三右衛門は絶命する。

「其日の酉の下刻に、上邸から見分に来た。徒目付・小人目付等に、手付が付いて来たのである。」

「形式に絡まれた役人生涯」とは「大塩平八郎」中のことばだが、こうした叙述を見るならば、まさに彼らの生息する武家社会が形式に絡まれた社会である様を読み取ることができるのでないだろうか。これでは「廻りが遅い」はずなのだ。

さらにこうある。

「役人の復命に依つて、酒井家から沙汰があつた。三右衛門が重手を負ひながら、癪者を中の口まで追つて出たのは、『平生の心得方宣に付、格式相当の葬儀可取行』と云ふのである。」

死んでからも彼らは武家社会の約束事から自由ではない。個人的な死の儀式すらも、上からの沙汰を経たものでなければならない。しかもそれは「格式相当」のものでなければならぬ。

ここに個人の自由意志を發揮すべき余地はない。「勝手にする」となど全く不可能な社会だ。

こうした、形式に絡まれ、二重にも三重にも束縛され身動きのできなくなつてゐる社会、それが徳川二百数十年の武家社会が築きあげた秩序、「成立してゐる秩序」(「大塩平八郎」)なのである。しかしてそうした秩序体系の中身がこの時すでにどういう状態であったのかを、わたくしたちは次作「大塩平八郎」における奉行所内や大阪城内の混乱の中にじっくりと見ることになる。

だから、九郎右衛門の先のことばは、彼らをとりまく社会のよどんだ澁を的確にいいあてたことばに他ならない。すなわち形式だけは立派に整つてはいるものの、すでにその内実がそれに伴わない状況だ。それを内面・外面の合致している、一貫した武士道の体得者、九郎右

衛門という、いわば一時代前の武士をして、鷗外は鋭く指摘する。

三

こうした窮屈な秩序の支配する武家社会にあって、「当時の庶民らしい庶民」(西尾実、『研究 鷗外の歴史小説』文吉や、「女性であることによつて」「家や社会に張りめぐらされている義務と期待の網の目から自由な存在たりえた」(畑有三、『護持院原の敵討』『国文学』昭48・8)りよは、その社会の直接の参画者でないだけに、宇平や九郎右衛門に比してその自由さが目につく。

「三右衛門には世話になつたこともあるので」「敵の見識人として付いて行つても好い」という自發的な申し出により無給で献身的に敵討の伴をする仲間文吉に関しては、しかし次のよう見方が存在する。

「しかし、その無償の行為は、彼の心情の一面でもあろうが、それだけでもないのではないか。渡者の仲間で、そのころ失職していた文吉は、山本家の家来になることで、一応の職につけること、さらには敵討の終つたあとで、多少地位の向上もあたえられるという期待もあつたのではないか。」(渋川驥、筑摩叢書25『森鷗外 作家と作品』△筑摩書房▽)

右の渋川氏の指摘を受けて、板垣公一氏もまた「渡り仲間であつた文吉の、就職運動として敵討参加を考えることも基本的に正しいであろう」(『護持院原の敵討』論、宇平の評価を基點として)、初出『潮流』12号、昭50・5、『森鷗外 その歴史小説の世界』△中日文化▽所収)とされてゐる。さらに「渋川氏が(略)といわれるよう、経済的理由が確かにあつたと思われる。だがそれに尽きるのではなく、一種の生き甲斐を求めての参加ということも、考慮すべきではなかろうか」という別の観点を付加されたのが畑有三氏だ(前掲論文)。

また、蒲生芳郎氏は、原資料『山本復讐記』の記述との比較に立て、「資料の中の文吉は、(略)ひかえめな、へりくだつた形で同行を申し入れたのではなかつた。もっと積極的に、(略)いわば自分を

売り込むように同行を申し込んできた人物なのだ」とされ、「この時文吉の期待の中に、この敵討の成功によって開けるであろう自分の運命が見えていなかつたと考えるのは、かえつて不自然というものだ」と指摘された（「鷗外の歴史小説・その限界の一例」『護持院原の敵討』における文吉の造形）（『文学』昭53・5）。

このことについて考えてみたい。

蒲生氏が分析されたように、原資料からうかがえる文吉には、確かに自己の運命を切り開くための敵討参加といった面影がないとはいえない。⁶⁾したがつて実際の文吉に、渋川氏以来指摘される就職運動云々といった点を見て取ることはできるかも知れない。しかしながら、こと鷗外作品に形象化された文吉像に関していうならば、彼の行動の裏にそうした思いを読み取ることは、わたくしはできないと思う。

たとえば、九郎右衛門と宇平とが文吉に暇を遣らうとする時の文吉のたどたどしいことばの中には、欲も得も離れた、人間の純粹な思いが込められているといつてい。それは彼の行動が、一庶民の、つまり武士的倫理にからめとられない一個人の、内面から発する無償の行為以外の何物でもないことを物語っている。鷗外は、原典にはない右のエピソードをわざわざつけ加えることによつて、文吉という人物を、習つて得るのではない、人間としての原初的美德を備えた人物として形象しようとしているのだ。本作品と時を接して発表された「鎧一下」（大2・7『中央公論』）の文言にならえば、鷗外は、何の報酬も求めず文字通り身命を賭して一個の人間として敵討に参加するという文吉の「其事ではなく其人」に感動しているのであるまい。

長谷川伸は、その著『日本敵討異相』における巻末「著者のことば」において、「『敵討ち』三百七十件ばかりの中から、異質なものと言つたのは、人間と人間とがやつた事を指しています。それは現在の人間と人間とがやつてゐる事と、共通していたり相似であつたりだと言つてゐます。そうして又、現代人が失つた清冽なものだつてあります」と書いてゐるが、歴史の中に埋もれてしまふような一庶民の中

に、鷗外は人間としての崇高さ、現代人にはあるいは失われてしまつてゐるような『清冽さ』を見て取り、それを掬いあげようとしているのだ。

ただ、こうした文吉が、敵討成就の後に、小役人に召し抱えられ深中とその苗字を名のる時、つまり武家社会にその一員として参画する時どうなるか、これは最終章の読みとも関わるのだが、十分に注意しておかねばならないことだと思われる。

一方りよはどうか。

西尾実氏に「この小説の『本尊』はりよである」（前掲書）という指摘があるが、そもそもこの天保六年七月、神田橋外元護持院二番原で行われた敵討事件が、事件当初から人々に喧伝されたのは、敵討の当事者が山本りよという若い女性であったことに負つてゐる。それは、この敵討成就を祝して寄せられた和歌や発句の類のうち、「山本氏之女、父の仇をむくひ侍しを祝ひて」とか「りよ女の勇孝を祝して」といつた詞書を持つものが圧倒的に多いことからもうかがえる。小説ならぬ本件敵討事件の「本尊」がりよであることはまちがいない。

それでは小説中のりよはどのように描かれているのだろうか。

先にも見たように、「女性」であるりよには、敵討の直接の責任はない。「武家社会の約束ごとに『女』は入つてこない」（山崎一穎、『護持院原の敵討』考初出『評言と構想』第10輯、昭52・7、『森鷗外・歴史小説研究』／桜楓社／所収）からだ。この社会にあつては女に生まれたのはそれだけで「不肖」ということになる。

だが、しかし、本作品執筆後程へずして執筆した「ノラ解題」（大2・11、『スバル』）の中で、イブセン「人形の家」の主人公「ノラ」を、「習つて得る道義心は一も発展してゐない。これに反して属類の上の自然の道義心、性欲の根本に氣脈を通じてゐる道義心は完備してゐる」とした鷗外は、りよを、武家社会の共同規範にとらわれない立場から、敵討に主体的に関わる人物として形象している。

彼女は本来宇平が持つべき父のかたみの恥羞を「切に請うて」譲り受ける。敵討の願書に自分の名を書き入れることを「きつと居直つて要求」する。こうした彼女の主体性は、彼女の行動が何物かに強制されたものではなく、彼女自身の内面からの自然の発動であることを思わせる。彼女には「敵討」という目的以外のものは見えていないかのようである。そして女性の身でありながら、当然のように敵討の旅に出る準備をする。武士道の体現者九郎右衛門は、これまた当然のことながら彼女の同道を許すことはできない。

「そいつは駄目だ。お前のやうな可哀らしい女の子を連れて、どこまで往くか分からん旅が出来るものか」

これが武家社会の「道義」である。しかし、りよはいとも簡単にそれを否定する。

「仰やる通、どこでお逢になるか知れませんのに、きつと江戸へお知らせになることが出来ませうか。それに江戸から参るのを、きっとお待になることが出来ませうか。」罪のないやうな、狡猾らしいやうな、くりくした目で、微笑を帶びて、叔父の顔をちつと見えた。

この「罪のないやうな、狡猾らしいやうな、くりくした目」は、彼女の行動が、習つて得るのではない「自然の道義心」に基づいているものであることを思わせる。「併し女子は青年や芸術家のやうに、無意識にして正鵠を得る、天才的本能を有してゐる」(「ノラ解題」)ということばも思い合せられる。「正鵠を得」てゐるだけに、この「自然の道義心」の前に、武家社会の「道義」の中で立派な武士として生きる九郎右衛門も、さすがに「少からず狼狽」せざるをえない。

これは仇討同道をしどろもどろながら主張する真摯な文吉のことばに「詞の返しやうがなかつた」場面に酷似する。

また彼女は、「万一家に合はぬ事があつたら、……諦めてくれるより外ない」という叔父のことばに対して「それ御覽遊ばせ。わたくしはどうしてもその万一家の事のないやうにいたしたうござります」と答

えているわけだが、これは、りよが、たとえば「大きくなつてからでなくては、遠い旅が出来ないと云ふのは、それは当り前の事よ。わたし達はその出来ない事がしたいのだわ」と囁く安寿や、「ああ、さうしよう。きつと出来るわ」と一人ごついちにきわめて近い存在であることをうかがわしめる。清田文武氏の指摘された彼女の瞳の描写をも含めて、やはりりよは、後に続く鷗外歴史小説の女性像の系譜に連なる人物であるといえよう。

そして本作品発表の五ヵ月前、『スバル』に連載中の「雁」「貳拾壹」^(注9)章の中で、鷗外が「(女)既に決心したとなると、男のやうに左顧右眄しないで、^(オヨイニル) Oeilletsを装はれた馬のやうに、向うばかり見て猛進するものである。思慮のある男には疑懼を懷かしむる程の障礙物が前途に横はつても、女はそれを屑ともしない。それでどうかすると男の敢てせぬ事を敢てして、おもひの外に成功することもある」と書いたごとく、主体的に敵討に関わり続けたりよは、一年半後見事その本懐を遂げることになる。

こうして鷗外は、りよという女性を通じ人間の内にある、習つて得るのではない自然の道義心の発露が、一つの成功する結果を生み出す様を描いたのだった。

武家社会の「道義」・共同規範から自由な文吉・りよは、そのことによつて、その人間性の十分な発露を妨げられない。

そして、だからこそ、先程の指摘を繰り返すことになるのだが、わたくしには最終章の敵討成就の後日譚が気にかかるのだ。

四

一気に最終章の問題に行く前に、作品の叙述をもう少し追つて行くことにしよう。

天保五年一月二十六日、待ちに待つた敵討の許可がおりる。

江戸に残るりよを除いて、宇平、九郎右衛門、そして新に家来となつた文吉の三人は、二十九日朝いよ／＼敵討の旅に立つ。高崎から始

めて全国各地をめぐる彼らの長い敵探索行を、鷗外は原典『山本復讐記』の叙述に即して、そのままたんねんに跡づけている。それは、まさに尾形仇氏が「こうした鷗外のやりかたは、美德のヴュールに包まれた敵討の実態をきわやかに復原すると同時に、読者をしてうんざりするようなやりきれぬ思いに誘いこむ」（護持院原の敵討—その時代性について）初出『国語と国文学』昭40・6、『森鷗外の歴史小説 史料と方法』△筑摩書房△所収）とされた通りだ。

彼らの四国探索行が失敗に帰した時、鷗外は「四国の旅は空しく過ぎたのである」と書いたのだが、まさしく彼らの探索行は空しい。だいいち、住所不定の無頼漢亀藏を捜すこと自体、すでに「米倉の中の米粒一つを捜すやうな」漠たるものである。それなのに、あろうことか、その情報に一喜一憂しためざす当の敵亀藏が、実は亀藏という名ではなく虎蔵という男だったことが敵討の最後になつて初めてわかることになる。とするならば、一年有余にも及ぶ彼らの「亀藏」探索行は最初から関係のない目的を目がけて矢を射ていたようなことになり、それは、まったく空しさを通り越して滑稽ですらあるといえるのであるまいか。

鷗外はこうした事実を、何らそこに自己の解説や解釈をつけ加えることなく、原資料の語りに忠実に再現する。事実を事実として語らしめている。そしてこうした事実の積み重ねの中に、わたくしたち読者は、敵討という「武家時代の特異の風習」の空しさ、その徒労性を、実感として追体験することになるのだ。また敵討当事者にとってみれば生死を賭けた真剣な営みが、第三者からみればきわめて空しい、見方によれば滑稽ですらあるといふ人生のアイロニイをも巧まずしてそこに現出している。鷗外歴史小説の持つリアリティは、まさにこうしたところにこそ求められるといえるであろう。

したがって、こうした敵探索行の中から宇平が発して来る疑問や主張は、その読みに関しては以下見るようく諸説分れるところではあるのだけれども、彼がそうした疑問を持ち主張を發するという、そのこ

と自体に関しては、じく順当な自然なものとして受けとめることができるのはないだろうか。

五

その宇平のことばは次のようなものだつた。

彼はまず「をぢさん。あなたはいつ敵に逢へると思つてゐますか」と問いかける。そして「わたしはかうして僥倖を當にしていつまでも待つのが厭になりました」という。前述したように、彼らの空しい日々の積み重ねを読んで來ている読者には、この宇平の氣持ちはそれとして理解不可能なものではないはずだ。

さらに彼が「をぢさん。あなたはどうしてそんな平氣な様子をしてゐられるのです」と問うのに對して、九郎右衛門はこう答える。

「さうか。さう思ふのか。よく聽けよ。それは武運が拙くて、神にも私にも見放せられたら、お前の云ふ通だらう。人間はさうしたものではない。腰が起てば歩いて捜す。病気になれば寝てゐて待つ。神仏の加護があれば敵にはいつか逢はれる。（略）

武士道の體現者、確固たる信念の持ち主、九郎右衛門はここにも生きている。彼は少しも揺れていない。しかし、宇平にはそれを自分のものとすることはできない。△父の世代△の信念は△子の世代△には受け継がれない。

「をぢさん。あなたは神や仏が本当に助けてくれるものだと思つてゐますか」として九郎右衛門に「一種の氣味悪さ」を感じしめた彼は、

「さうでせう。神仏は分からぬものです。実はわたしはもう今までにしたやうな事を罷めて、わたしの勝手にしようかと思つてゐます。」

という一言を残し、亀藏に出会うまではあいつの事なんか考へないとして、この敵討行から離脱して行く。

こうした宇平の言動に関しては、從来さまざまの観点から論じられ

て来ている。

これを「いうところは理に合っている。が、敵さがしに根がつきたものの理屈である」（西尾実、前掲書）としてしまえば話は簡単になる。しかし「いうところは理に合っている」だけに、そうたやすく一蹴することはできない。

この「現代の読者の納得しやすい一種の合理性」（蒲生芳郎、「鷗外の歴史小説・その明暗の構造—『護持院原の敵討』をめぐって—」『文学』昭52.1）を備えている宇平のことばに「近代人」の面影を見た噶矢は斎藤茂吉^(注10)だ。以来宇平に「近代人」を見る見方は一般的になつていい。たとえば、岩上順一氏は「彼はいはば来るべき維新の時代、即ち合理性の時代の、最初の子であった」（『歴史文学論』△中央公論社）といい、西尾実氏は宇平の性情・思想には「大正初年の青年を思わせるものがある」（前掲書）という。生松敬三氏は、彼を「近代人のセンシビリティの持主」とし、彼の抱く懷疑を「近代人的懷疑」（森鷗外「近代日本の思想家」△東京大学出版会）といい、山崎一穎氏はまた、宇平は「近代人の精神の虚弱の象徴として造型されている」（前掲論文）という。

こうした、宇平に「近代人」を見る見方に対して、菊池昌典氏は異を唱える。

「宇平の行為を、斎藤茂吉のように『近代人』に似かよ状態になつてきたと解釈するのは、私には不満でならない。天保時代の武士脱落者の心情は、『近代人』のそれとは異相の次元にあるのだ。宇平は、仇討のナンセンスを感じとつたのではなくて、天保の時代相にただついていくことができなかつたからにすぎない」（『歴史小説とは何か』△筑摩書房）

菊池氏がここで指摘されるように、宇平を「天保時代の武士脱落者」と見る視点は重要であるとわたくしは考える。安易に大正現代の青年の心情に宇平のそれを重ねることは慎まねばならない。ただ氏が、宇平を「天保の時代相」について行くことができなかつたとする

のはどうか。氏にはまた「宇平のような者は、封建時代の武士として不適格者であったにすぎないので」という指摘があるが、「封建時代の武士として不適格者」である青年武士が登場するということこそ、まれもなく「天保の時代相」そのものなのではないだろうか。

すでに先学の指摘があるように、宇平は敵討 자체をやめようというのではない。彼は「晴がましい敵討」を抛棄しようというのだ。つまり、武家社会がその共同規範として敷いたレールをたどることを、彼はやめようとするのだ。その原因は何かといえば「僥倖を当にしていつまでも待つのが厭にな」つたからだ。「わたしの勝手にしようと思」うからだ。彼はこうして自己の内面の思いを貫き通そうとするのである。それ以上でもなればそれ以下でもない。だから、ここに敵討制度批判や家父長制の批判まで読み取ることはできない。山崎氏の指摘されるごとく、鷗外は「宇平をして『敵討の内実を正面から批判させ』たりはしていない」（注11）。そうした問題に宇平の目は向いていない。彼は、あくまで個人の意志を、周囲の暗黙の共通の意志の要請を蹴つて、押し通そうとするだけだ。わがままといえばわがままである。

前述したように、彼は本来自分の「勝手」にできる立場の男ではない。彼は、過去から現在、そして未来へと連なる「家」の全体性、その長い歴史の一歯車として位置づけられている男にほかならぬ。そうした男にふさわしく、もともと宇平は、姉のりよに比しても、主体的な生き方をする青年とは描かれていなかつた。「色の蒼い、瘠せた、骨細の若者」で「不斷から機嫌の變り易い」男、そして「常はおとなしい性である。それにどこか世馴れぬぼんやりした所がある」という「若殿」と綽名されるこの青年は、どこか頼りない。叔父に指示された敵討の仕度も、姉任せのようである。四国路探索を先にするか後にするかとの問題があつた時も、「詰まりは意志の堅固な、機嫌に浮沈のない叔父に威圧せられて、付いて歩」く宇平である。路銀が尽きそうになつた時も、叔父は按摩に、文吉は淡島の神主になつたような

に、彼だけは何かをしたという形跡がない。そうした『若殿』宇平が、この時、叔父に一步もひけをとらずに自己を主張する。いうまでもなく、このように自己を前面に押し出して主張すること、そして自己の思いのままに「勝手」にすること、こうしたことでは、「成立してゐる秩序」体系内にあっては許されるべきことではもうとうない。「封建時代の武士として不適格者」であることはもちろんである。しかし、この新青年の、自己の『私』を発想の核とする主張を、「成立してゐる秩序」側の論理は押さえることができない。ものはや「おい、待て」という叔父のことばに「威圧せられて」従う宇平ではない。彼は自らの意志に従つて強制されない、生を初めて歩み出さんとする。

そうしたことから、この時の宇平の行動を武士社会から「みずから」の意志で、そこを抜け出したのだ（傍点原文）とし、「彼はもはや脱落者ではない。敗北者ではない」（前掲『鷗外の歴史小説・その明暗の構造』）と把握される蒲生氏の意見にわたくしは肯かされる。

しかしながら、氏が、宇平の「嘲るやうな微笑」や「恬然」たる態度に、あの山口節藏に似通うものを見、節藏の「肯定即迷惑」の目をこの時の宇平に見ようとするはどうか。氏はそこに「鷗外自身の想念、その内なるものの発露」を見ようとするのだが、この時の宇平の言動に、はたしてそれほどの「強烈なニヒリズム」を感じることができるものか。

氏が注意された「嘲るやうな微笑」を閃かせたあと、宇平はさらにもう一度「軽く微笑」む。しかしそれは

「『ふん。そんなら敵討は罷にするのか。』」

宇平は軽く微笑んだ。おこつたことのない叔父をおこらせたのに満足したらしい。」

というものだ。おこつたことのない叔父をおこらせて満足するような宇平である。むしろ子供っぽいといえども単純・素朴な宇平なのではないか。

とすれば、彼の面貌に浮かぶ「嘲るやうな微笑」も「物に動ぜぬ」はずの叔父の激昂を『括然として』受け流すほどの、ふてぶてしい『微笑』（蒲生氏）であるよりも、これは、あの敵討行について行こうとしたりよが、それを拒む叔父との問答の中で見せた「罪のないやうな、狡猾らしいやうな、くり／＼した目で、微笑を帶びて、叔父の顔をちつと見た」表情に近いのではないか。「何か言ひ出しさうにして又黙つ」たり「云ひ掛けて」黙つてしまつたりする宇平にふてしさは感じられない。

彼は自己心中に湧き出た思いに、素直に従つたまでだ。十九歳にして、突如外側から規定された生を生きねばならなかつた青年が、背のびをやめて、自己の内面の自然な思いのままに、強制された生ではなく、自分自身の生を選び取ろうとしているのだ。そうした自己の自然な思いを素直に語る時、彼は「無意識にして正鵠を得る」（ノラ解題）ことにもなる。ここに彼の新しさがあるといえるだろう。

「小説は九郎右衛門の価値観と宇平のそれとを対比させ、止揚する形で構成されてはいない。対置させたまま放置されている。」

とされるのは山崎一穎氏（前掲論文）だが、この二人の価値観が止揚される形は、おそらくはありえない。そして、こうした二つの価値観が止揚されることなく並立して存在する時代相、それこそが、天保という転換の時代相を明確に物語つてゐるようと思われるのである。

こうして武家社会の共同規範が敷いたレールから降りた宇平は、武家社会を描く作品世界からは当然のように消えて行かねばならない。そして作品は、宇平の否定した「晴がましい敵討」の成就を語ることになる。

六

天保六年七月十三日、あたかも盂蘭盆会の夜、九郎右衛門、文吉の主従は、ついに目ざす敵『龜藏』を、両国花火の混雜の中に発見し、神田橋外元護持院二番原においてとらえることに成功する。そして、

文吉の案内で駆けつけたりよともども二人で虎蔵（実は虎蔵）を取り囲み、見事その本懐を遂げることになる。

「縄をほどかれて、しょんぼり立つてゐた虎蔵が、ひよいと物をねらふ獸のやうに体を前屈にしたかと思ふと、突然りよに飛び掛かつて、押し倒して逃げようとした。

其時りよは一步下がつて、柄を握つてゐた短刀で、抜打に虎蔵を切つた。右の肩尖から乳へ掛けて切り下げる。虎蔵はよろけた。りよは「二太刀三太刀切つた。虎蔵は倒れた。

『見事ぢや。とどめは己が刺す。』九郎右衛門は乗り掛かつて吭を刺した。

九郎右衛門は刀の血を虎蔵の袖で拭いた。そしてりよにも脇差を拭かせた。』

これが彼らの敵討の幕切れである。この時の虎蔵は「衣類は木綿單物、博多帶、持物は浅葱手拭一筋」といういでたちである。「縄をほどかれて、しょんぼり立つてゐる虎蔵や「わたしもこれまでだ。」など御存分にななつて下さい」という虎蔵に極悪人のイメージはない。むしろ卑弱な若者という感すらある。その手拭一つの若者を、三人は取り囲み、少しの情もなく打ち果たす。彼の死骸に残されていた創は、全身に「都合七箇所」とある。「押し倒して逃げようとした」虎蔵を、りよは極めて冷静に「一步下がつて」抜打に切つている。彼女にためらいは微塵もない。「敵討」とはいっても殺人であるには違いない。それが平然と実行される。そして打ち果たした当の敵虎蔵の袖で、刀の血をぬぐう。むごいといえばむごい。そうした様を鷗外は感情を押さえた冷徹な筆致で、淡淡と綴つてゐる。そしてこの非情さの中にこそ、わたくしたちは、天保期がいまだまぎれもない武家社会であることを実感せしめられるのだ。

以下作品は、翌天保六年七月十四日以降の敵討事件後の頃末に筆が費やされる。

この後日譚に関して、山崎発子氏は「この部分に創作が加えられず史実の紹介に終わっているのは、この部分が史実通りであろうとなからうと、鷗外の描かんとしたものゝ本質には変化を来さないからではなかろうか」（『護持院原の敵討』に就いて）『文学・語学』第4号、昭32・7とされた。また荒川有史氏は、「最終章では、敵討の跡始末が詳細に記述されている。が、その詳細がかえつてそれまでの緊張感をそこねる結果になっている。『阿部一族』の一貫した緊張感あふれる文體とは違う」（『護持院原の敵討』の総合読み『文学と教育』No.108、79・5）とし、この部分を作品上のマイナス点とされている。

この、一見「完全に小説的興趣を離れて、さながら公文書の綴りでも繙くがごとき觀がある」（尾形偽、前掲論文）敵討後日譚は、しかし、わたくしには、本作品を読み取る上で一つの重要な重みを荷う部分であると思われる。いささか煩瑣ではあるが、この敵討後日譚の中身を見て行くことにしたい。

敵討を果たした九郎右衛門ら三人は、本多伊予守頭取の辻番所に届け出る。聞き取つた辻番人は「辻番組合月番西丸御小納戸鶴殿吉之丞の家来玉来勝三郎組合」の辻番人である。一人の辻番人がこれだけの規定を受けねばならない社会が、彼ら三人を待ち受けている社会である。そして知らせは「本多から大目付に」「辻番所組合遠藤但馬守胤統から酒井忠学の留守居へ」というルートで伝えられる。やがて「酒井家から役人が来て、三人の口書を取つて忠学に復命」する。こうしてあの「成立してゐる秩序」の側が、彼らを取り込み始める。当日酉の下刻に彼らを取り調べたものは「西丸徒士目付永井龜次郎、久保田英次郎、西丸小人目付平岡唯八郎、井上又八、使之者志母谷金左衛門、伊丹長次郎、黒鍬之者四人」という仰々しさだ。さらにこれに「本多家、遠藤家、平岡家、鶴殿家の出役」が加わる。たかが無頼漢一人討ち取つた敵討に、これだけ大相に「秩序」側の機構が動くのは、それが、彼らの生きる武家社会の共同規範に則つたものであるからだ。それは当然武家社会の共同規範の中で処理されて行かねばなら

ない。「見分が済んで、鶴殿吉之丞から西丸目付松本助之丞へ、酒井家留守居庄野慈父右衛門から酒井家目付へ、酒井家から用番大久保加賀守忠実へ届け」られるゆえんである。

翌十五日からは、町奉行筒井伊賀守政憲の三人に對する取り調べが開始される。彼らは二十八日まで、「口書を出した」、「口書下書を読み聞せられ」た、「口書清書に実印、爪印をさせられた」というような件で、都合五回に渡る呼出しを受けた後、初めて全員「構なし」ということになる。

彼らの敵探索行の描写に共通するような、こうしたうんざりするような煩雜さは、彼らの生きる社会が、形式にがんじがらめに絡まれた社会であることを改めて思わせる。これが「成立してゐる秩序」の実態なのだ。

そして注意すべきことは、こうした「秩序」形態を叙す最終章に入ると、もはや九郎右衛門もりよも、そして文吉も、その作品の表面から姿を消してしまうということである。

もちろん彼らがどうなったかという、結果はわかる。九郎右衛門は、主人本多亮氣揚から百石をもらひ、用人の上席にされるわけだし、りよは「女性なれば別して御賞美あり、三右衛門の家名相続被仰付、宛行十四人扶持被下置、追て相応の者婿養子可被仰付」ということになる。さらに文吉はまた、「格段骨折奇特に付、小役人格に被召抱、御宛行金四両二人扶持被下置」とされ、苗字を深中と名のつて、酒井家の下邸巣鴨の山番を勤めることになるのだ。しかし、わかるのはそうした彼らの処遇だけだ。顛末だけだ。ここでは彼らはもう一言もしやべらない。どんな面貌をしているか、それもわからない。

「三人の献身者は、『敵討』に賭けた△意地△によつて『秩序』を超えるどころか、結局はいつそう強くその中に組み込まれてしまつたのである」(『日本近代文学大系12 森鷗外集Ⅱ』△角川書店△解説)とされたのは重松泰雄氏だが、確かにここにはあの質実剛健を地で行くような九郎右衛門も、あの主体的な女性りよも、忠実この上ない文吉もいな

い。彼らは、彼らを包み込む大きな力の前にその個性を埋没させられてしまつている。

かつて、りよは、女性であることによつて、「武家社会の約束ごと」に入ることを免れていた。そこに彼女の自由な人間性の発露が見られた。しかし今、「女性なれば別して御賞美あり」と「秩序」の側から△賞美△を受ける彼女は「武家社会の約束ごと」から自由な存たれ見えなくなつていて。彼女は「三右衛門の家名相続被仰付」ことによつて、かつての字平がそうであつたように、外側からその生き方を規制されることになる。「追て相応の者婿養子可被仰付」とされた彼女に、脇差を「切に請う」て譲り受けたり、自分の名を願書に書き入れてもらうことを「きつと居直つて要求したりする、はつらつとした主体的女性、りよを想像することはできな

い。

文吉にしても事情は同じだ。あの敵討に身命を賭して、獻身的に精一杯動く一庶民文吉は、深中といふ小役人によつて、権力機構の一歯車に組み込まれてしまう。「辻番組合月番西丸御小納戸：△」といふ権力機構の一歯車に。そしてその時、文吉の、あの精彩ある面影は、もはや山番である深中にも点ぜられるとはないのだ。

こうして鷗外は、この敵討一件後の顛末において、個々人の人間性を埋没させてしまう、機構としての権力構造を描いているのである。「鷗外は、権力の構造を描ききることができただ一人の近代作家だった」

としたのは飛鳥井雅道氏だが(『講義 日本文化7 鷗外その青春』△角川書店△)、『意地』三部作において、細川忠利なり徳川家康なりといふ個人としての権力者を描くことに成功した鷗外は、本作品においては、幕末天保期の、そのまさに崩れゆく封建社会の中で、すでに成立している、機構としての権力構造を描いてみせたのである。そしてその中で、個々の人間性が、その個性が、埋没される様を、彼は冷静に見て

取っている。

従来から本作品を読む上でしばしば問題とされる作品末尾、屋代弘賢の賞美の歌に対し書いた「幸に太田七左衛門が死んでから十二年程立つてるので、もうパロディを作つて屋代を揶揄ふものもなかつた」という一文も、右の事情を示唆するものなのではないだろうか。

「又あらじ魂祭るてふ折に逢ひて父兄の仇討ちしたぐひは」と賞美されるりよの「光榮」と同時にその「悲劇」をも鷗外は見ているに違いない。

とするならば、一度作品世界から消えたはずの宇平の存在も、彼ら「晴がましい敵討」をした者達の対局にあるものとして再び浮かび上がってくるのであるまい。彼の「勝手」にした行動に比して、りよらの個性を埋没させられた姿は対照的に印象づけられる。そしてそれをしいる権力構造を、鷗外は本作品において確実にとらえている。

そして次に、揺れ動く幕末天保期、その機構としての権力構造に一人ぶつかっていった男の物語を、鷗外は引続いて書くことになる。

中斎大塩平八郎の物語だ。

注1 本作品執筆にあたって鷗外が依拠した資料に関しては、多くの鷗外歴史小説の典拠資料をつきとめられた尾形伊氏により、東京大学図書館、鷗外文庫蔵の『山本復讐記』であることが確認されている（『護持院原の敵討』—その時代性について—初出『国語と国文学』昭40・6、『森鷗外の歴史小説史料と方法』筑摩書房／所収）。そして氏も指摘されるように、鷗外はほぼ原典の叙述に即して本物語を展開させている。

注2 「四十五歳」の九郎右衛門を、作品中で「老人」と呼んでいる三右衛門といつしょの世代に入れるのは問題があるといわれるかもしれない。しかし九郎右衛門は、作中「体は厳疊でも、年を取つてゐるので」とされているし、また次作「大塩平八郎」においては、四十五歳の平八郎について「四十五歳にしては老人らしい所が無い」という記述も見られる。九郎右衛門を三右衛門と同じ世代に含めてよいと考える一つのゆえんである。

注3 「敵討は切腹と共に武家時代の特異の風習なり」（藤岡作太郎、「平出鑑二郎著『敵討』」（明42・5）に対する「序」）

注4 「しかし、仇討の日本の特質は、その私法性にあるのではなく、逆に共同規範たる武士道との関連において示されるであろう」（紀田順一郎、「仇討の論理」、歳月社名著覆刻シリーズ『敵討』（平出鑑二郎）解説）

注5 抽稿『阿部一族』論—意地の実体—（『日本文学』'79・11）

注6 『山本復讐記』には次のようにある。

「……元表小使相勤候文吉と申もの古三右衛門とへ懇意に出入り居候が此義を承りとも／＼残念に存じ三人正差添証人見知り人故何国迄も龍越本意を為遂可申と眞実に申入ければ皆々大ニ歎び幸ひ此節浪人なれば宇平が家來ニ召抱へ……」

注7 「この敵討は有名なもので、写本もあり瓦板も出てゐるが……」（森潤三郎、『鷗外森林太郎』（森北書店））。「この方も当時につけては、女性の敵討としての珍しさも手伝つて、いたく世間に喧伝されたことは、巷間数種の瓦板、落首等の流布していることをもつてしてもわかる。」（尾形伊、前掲論文）

注8 「如上のりよを具象的によく表わしているのは、目を中心とした表情の描写である。」（『鷗外とクラウゼキッツー『護持院原の敵討』を中心に—』『日本近代文学』第13集、昭45・10）

注9 「雁」「貳拾壹」章は、『スバル』の大正二年五月号に掲載された。

注10 「一口にいへば、宇平には、もはやかいふ『敵討』などいふ行為はつまりぬことで、どうでもよくなつてゐた。宇平は青年で、神経も繊く、謂はば、『近代人』といふものに似通ふ状態になつてゐた。日本の文壇に自然主義が興つたときには、誰でも、宇平のやうな顔付をすることを誇として、それを『覚めた人』だと云つた。」（『鷗外の歴史小説』初出『文学』昭11・6、『筑摩全集類聚』森鷗外全集 別巻）（筑摩書房／所収）

注11 山崎氏は、この批判をさせていない点を押さえて「宇平の造型を中途で止めてしまつた所に鷗外の秩序意識が働いている」とされるが、天保期を生きる青年宇平に敵討の内実批判を求めるのは無理だろう。また、もしここで宇平がそうした批判を展開することになれば、彼はまさしく大正現代の青年と変わらなくなつてしまふのではないか。天保という時代の制約の中に生き

る宇平には、当然のことながら、作者鷗外に見えているほどには敵討の実体は見えていない。しかしそれは宇平の造型を中途で止めているということではない、とわたくしは考える。

^{注12} 「九日にはりよが旅支度にいる物を買ひに出た。」「山本方で商人に注文した、少しばかりの品物にも、思ひ掛けぬ手違が出来て、りよが幾ら氣を揉んでも、支度がなか／＼はかどらない。」

(一九八二、八、二九稿)